

宮崎日日新聞「くらしの相談」（令和元年11月18日）掲載

○ 通話先電話番号の記録が保存されていないことについて

【問】

電話料金が高額であったため、通話明細内訳を取り寄せ確認すると、不審な通話記録があったが通話先電話番号の下4桁が※印で示されていた。NTT西日本に聞いても、下4桁の記録は残っていないという。通話先電話番号の記録が保存されていないということがあるのだろうか。

【回答】

相談を受けた行政相談委員が、宮崎行政監視行政相談センターに確認を依頼し、同センターがNTT西日本に照会した結果、通話明細内訳の通話先電話番号の記録方法は①電話番号を全て記録、②電話番号の下4桁を消去して記録、③記録しないのいずれかをお客様が選択することになっているとの回答でした。

おそらく相談者宅の回線は②が選択されていたため、通話先電話番号の下4桁の記録が保存されなかったものと考えられます。

通話先電話番号の記録方法を変更したい場合は、NTT西日本の料金担当（0120-747488）に連絡して、変更申請書を送ってもらい、申請することで変更が可能とのことでした。